

■平成28年度執行目標 市民部

部局	課・室	番号	執行目標項目	執行目標の内容	背景・課題・留意点等	項目 (単位)	根拠計画 等	H27 実績値	H28 目標値
市民部	市民課	1	個人番号カード 交付の円滑な推 進	個人番号カードのスムーズな申請受付及び交付処理等に努める。	発行端末機を2台に増やし来庁者の待ち時間を減らす。暗証番号の登録が必要なため、事務所内のレイアウト変更が必要である。 個人番号カードの発行には正職員が携わるが、件数の多い日には交付業務のみになり他の業務ができない。 平成27年11月に送付されている通知カードの未達分(市民課で保管)の在住確認を行う。				
市民部	市民課	2	コンビニ交付で 戸籍謄抄本の発 行を追加検討	平成25年2月に開始したコンビニ交付について、現在取り扱いを行っている住民票及び印鑑証明書に加え、戸籍謄抄本の交付を追加することを検討する。	休日・夜間で受付けた戸籍について、記載のタイミングと発行のタイミングを調整することが課題である。 実施している市町村がまだ少数であり、調査に困難をきたしているが、引き続き行う。				
市民部	市民課	3	事前登録型本人 通知制度の推進	事前登録型本人通知制度をより一層窓口で周知し、人権の擁護に努めるとともに個人の権利の侵害防止をはかる。	登録者数は一定の増加はしているが、制度内容や必要性を職員がさらに深く把握し、窓口で来庁者に周知を行い、登録者数のさらなる増加に努める。(平成27年度末登録者数405名)	事前登録 型本人通 知制度登 録者数 (人)		229	240
市民部	国保年金 課	1	国民健康保険保 健事業の推進	国民健康保険特定健康診査受診率の向上を図る。 第2期国民健康保険特定健康診査実施計画に基づき、受診率の向上を図る。(未受診者への受診勧奨の実施等)	国民健康保険の被保険者の健康増進と疾病の早期発見・早期治療を目的に平成20年度より特定健康診査を実施している。 受診率向上に向けた取り組みにより受診率は徐々に向上しているが、第1期国民健康保険特定健康診査実施計画の目標受診率達成には至らなかった。 平成25年度から5年間の第2期国民健康保険特定健康診査実施計画の目標受診率達成に向けた取り組みが必要である。	特定健康 診査受診 率(%)	第2期国 民健康保 険特定健 康診査等 実施計画	(35.3)	47.5
市民部	国保年金 課	2	後期高齢者医療 保健事業の推進	後期高齢者医療健康診査受診率の向上を図る。	後期高齢者医療被保険者の健康増進と疾病の早期発見・早期治療を目的に平成20年度より健康診査を実施している。 平成27年度の受診率(見込み)は36.4%と前年度の34.9%に比べ増加した。今後も更に受診率向上に向けた取り組みの強化を図る。	健康診査 受診率		(36.4)	40
市民部	国保年金 課	3	国保後発医薬品 差額通知事業の 推進	国民健康保険レセプトデータを活用し、長期処方の先発医薬品について、後発医薬品に変更した場合の自己負担削減額を被保険者に通知することにより、被保険者の負担軽減と国民健康保険運営の安定化を図る。	医療技術の進歩、高齢化等により医療給付費が増加し続けている状況下で、国では必要な医療を確保した上で、後発医薬品の使用促進を通じ効率化を図ることとし、医療保険者に対し後発医薬品の利用促進等の取り組みを求めている。 本市の国民健康保険においても保険給付費が年々増加している状況の下で、保険運営の安定化を図るため、後発医薬品差額通知等の取り組みを行っている。	後発医薬 品差額通 知送付回 数(回)		12	12
市民部	人権推進 課	1	木津川市人権教 育・啓発推進計 画(第2次)の 策定	平成20年3月に策定した、木津川市人権教育・啓発推進計画の目標年次を迎え、また、策定当時に比べ、人権問題は多様化・複雑化して新たな問題が顕在化し、依然として多くの課題が存在していることから、当該計画を継承・発展させ、引き続き総合的かつ計画的に人権教育・啓発施策を進めることができるよう、第2次計画を策定するものである。	木津川市人権教育・啓発推進計画の策定から現在までの動向を踏まえ、依然として解消されない諸課題のほか、増加傾向にあるDV(ドメスティック・バイオレンス)や児童虐待、また、新たな課題として顕在化したヘイトスピーチなどに対応するため、現計画を継承しつつ、かつ、時代に合った計画(第2次)の策定が必要となっている。				
市民部	人権推進 課	2	女性の職業生活 における活躍の 推進に関する法 律に基づく木津 川市推進計画の 策定	自らの意思によって職業生活を営み、又は営もうとする女性の個性と能力が十分に発揮されるよう、女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力のある社会の実現を図るため、推進計画の策定を行う。	平成27年8月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立した。国から基本方針が出ており、市町村も国の方針に合わせた計画の策定に努めることとなっている。京都府の推進計画も参考にするとともに、木津川市男女共同参画の内容に推進計画にあたる部分がすでにあるため、木津川市で把握しているデータを収集しながら進めていく。				
市民部	まち美化 推進課	1	市営墓地「思い での丘霊園」の 開設	市営墓地「思いでの丘霊園」の開設(8月1日予定)及びこれに向けた各種準備(規程・マニュアル等の整備、広報周知、現地説明会、公募・抽選等)を行う。	平成27年9月:墓地造成工事着手(一部繰り越し) 平成27年12月:市営墓地条例制定 (墓地規模) ・一般墓地:437区画 合葬墓地:4,000体規模 ・利用者駐車場44台 水くみ場2箇所	一般墓地 使用許可 件数 (件)		0	437
市民部	まち美化 推進課	2	ごみ減量等の推 進施策の検討	本市における家庭系ごみ減量施策を更に進めるため、廃棄物減量等推進審議会を開催し、ごみの有料化も含め、望ましい減量施策の検討を行う。	平成27年12月 廃棄物減量等推進審議会による中間答申がある。 平成28年3月 更なる家庭系ごみ減量を促進するための検討方針(案)のパブリックコメントを実施する。				

■平成28年度執行目標 市民部

部局	課・室	番号	執行目標項目	執行目標の内容	背景・課題・留意点等	項目 (単位)	根拠計画 等	H27 実績値	H28 目標値
市民部	まち美化 推進課	3	空家等対策計画 の策定	平成27年度に実施した空家等実態調査の結果を踏まえ、本市の空家等対策を総合的かつ計画的に実施していくため、関係部局と連携して空家等対策特別措置法の基本指針に即した対策計画を策定する。	空家等もたらす問題を解決するためには、防災、衛生、景観、利活用等、多岐にわたる政策課題に横断的に取り組む必要がある。				
市民部	クリーン センター 建設推進 室	1	環境の森セン ター・きづがわ 建設・稼働に向 けた諸準備	環境の森センター・きづがわの平成30年9月末完成、稼働に向けて、これまでの経過を踏まえて、地元住民をはじめ市民の皆さまの理解と協力が得られるよう努めるとともに、本年度においては、主に次の事項に取り組む。 ・施設整備工事に着手し、進捗管理に留意して、ごみピット・基礎部分を完成させる。 ・運営管理体制等についての課題整理を行う。	昨年度に取り組んだ主な実績は次のとおりである。また、施工者主催による安全祈願祭を3月30日に挙行し、施設の建設・稼働に向けて、大きな節目となった。今後、施設整備工事の進捗管理に努めるとともに、施設稼働に向けた諸課題の整理、検討に取り組むこととする。 ・敷地造成工事が完成する。 ・施設整備工事実施設計を行う。 ・施設名称の選定を行う。				
市民部	加茂支所	1	窓口サービスと 接遇能力の向上	行政サービスのより一層の拡充を図るため、窓口業務や本庁との取り次ぎを適切かつスムーズに行い、分かり易く・親しみのある窓口サービスを目指す。 そのためには、職員の資質向上は不可欠であり、職員の様々な能力向上に努めるとともに、計画的な人材育成を図っていく。	業務上の連絡連携や事務処理の適正化を図るため、内部並びに本庁とのミーティングや研修を重ねる。 事務改善や効率化を意識し、適宜、事務マニュアルの見直しと適正化を進める。 分かり易さと親しみのある窓口を推進するため、職員の接遇研修を充実させる。				
市民部	加茂支所	2	事前登録型本人 通知制度の推進	事前登録型本人通知制度をより一層周知し、人権保護と個人権利の侵害防止に努める。	制度の周知を行い、登録者数の増加に努める。	加茂支所 における 新規登録 受付件数 (件)		8	80
市民部	山城支所	1	更なる接遇能力 の向上を目指す	次の取り組みにより、市民の皆様の信頼確保に努める。 ・正確・迅速・公平な対応を基本原則に、市民目線で親切丁寧な接遇に努める。 ・接客態度や言葉遣いに注意し、市民の皆様から喜ばれる対応を目指す。	継続した取り組みにより、着実に接遇能力は向上しているが、人事異動等により窓口体制も変更する中で、更なる窓口サービスの向上に向け、職員間の連携と自らの意識改革を強化する。				
市民部	山城支所	2	事前登録型本人 通知制度の推進	事前登録型本人通知制度をより一層周知し、人権保護及び個人の権利侵害の防止に努める。	支所においても、制度の周知に仕組み、登録者数の増加を目指す。	山城支所 における 新規登録 受付件数 (件)		2	60